

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

支え合いの地域づくりに向けて
～住民発の支え合い活動と
生活支援コーディネーター～

2018
2
No.804

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 あなたのまちの社協ナビ
太子町社協
みんなが主役の地域づくり
～ふれあいサロンで、つながりづくり～

P8 みんなでつくるひょうごの福祉
合言葉は「いっしょに食べよう」
～「夕食」で街がつながる
“さくらっこ食堂”の取り組み～

P9 地域福祉ホットニュース
もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

2月は「はたちの
献血キャンペーン月間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



丹波市
柏原八幡宮



支え合いの 地域づくりに向けて

～住民発の支え合い活動と生活支援コーディネーター～



兵庫県の高齢化率は、全国平均とほぼ同じで現在27.5%である。全国では高齢化率が60%に上る自治体もあるが、県内の最高は佐用町の39.3%となっている。

団塊の世代全てが75歳以上となる2025年に向けて、住み慣れた地域で暮らし続けるため、国や各自治体では多様な施策を推進しているが、自治会などの小地域においても住民主体のさまざまな支え合い活動が進められている。

今回は、県内の各市町が進める「生活支援体制整備事業」の進捗状況や、多様に広がる生活支援の取り組みに焦点を当て、これからの地域づくりについて考えてみたい。

「地域共生社会」とその 実現に向けた取り組み

少子高齢化、人口減少が進む中、国は「一億総活躍社会」を目指すべき社会像とし、さまざまな政策を展開している。その基本コンセプトとして、「地域共生社会」の実現を掲げている。

「地域共生社会」の実現に当たっては、地域住民それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく生活できる地域づくりが目標となっている。

つまり、その地域に暮らす誰もが、支え手や受け手として分け隔てられないのではなく、同じ地域に暮らす主体として重んじられ、生きがいを持って地域を共に創っていくという考え方だ。

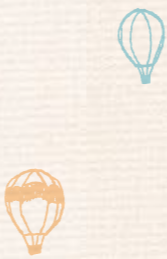
地域で孤立しがちな人も、地域で何かをしたいと思っている人も、それぞれが関われるような場や活動の輪を広げていくことが、地域づくりの第一歩であり、県内各地域でさまざまな住民主体の取り組みが進められている。

事例(明石市) 清水ヶ丘やってみよう会

明石市西部の清水ヶ丘自治会(約440世帯)を圏域に活動する同会は、資源ごみの集団回収活動から派生して、地域内の困り事への支援を展開しているボランティアグループだ。

同会の活動は、平成15年に高齢クラブの集団回収活動が中断した際、定年を迎えた有志が「自分達でやってみようかい」と呼び掛けてスタート。毎週月・木曜日の朝、オレンジ色のジャンパーに身を包んだメンバーが、地域内をリヤカーで巡回して、新聞紙等の資源ごみの回収を行っている。

地域内では一人暮らし高齢者も増加しており、自宅の前にごみが出ない高齢者宅があれば「どうしたんだろう」と様子を気遣う。活動が浸透する中で、メンバーのもとに入った依頼に応じて、庭木の剪定や家具の移動など生活上の困り事への対応も行うようになった。さらに、回収で得た収益を地域に還元しようと、一人暮らし高齢者への



は声をそろえる。

事例(西宮市) ふくふくサロン今津

西宮市では、市と社協が協働して地域の集い場づくりの推進に取り組んでいる。平成29年7月、市内南部の今津地区に、地域活動者がいまづ聖徳園と協働で運営する「ふくふくサロン今津」が市のモデル事業として始まった。

週5日、10時～16時にオープンし、喫茶と安価な軽食を提供する。地域活動者が中心となって日々の運営に携わり、いまづ聖徳園は活動相談や事務など側面的にサポートしている。サロン内は、常に地域住民でにぎわっている。毎日来ることを日課にしている人、昼食を食べておしゃべりする人たち、病院やスポーツジムの帰りに寄る人、通り掛かりの人などさまざまだ。「家で一人でテレビを見ていてもつまらない。ここに来ておしゃべりするの楽しい」と集まっている方々



住民が運営するサロンは気軽な雰囲気、おしゃべりにも花が咲く

住民、関係者の協議で進める 地域づくり

ふくふくサロン今津の開設に向け

クリスマスプレゼントや防災備品の購入などを行っている。

開始当初からのメンバーも今では75歳を超えるが、活動後のお茶とおしゃべりを楽しみにしながら、互いの健康を気に掛けつつ無理のない活動を進めている。同会の呼び掛け人である自治会長の武久榮さんは、「ありがたい」と二杯のお茶を頂き、役に立っていると実感できることが何よりのやりがい」と話す。

活動者・利用者・地域づくり 「三方よし」の取り組みへ

清水ヶ丘やってみよう会の助け合いは、集団回収活動を続ける中で、の気付きを基に、既存の活動や住民のつながりの中で、地域に密着した活動となっている。



人目を引くジャンパーを見て「健康のために体を動かしたい」と新たに参加したメンバーも

メンバー自身の健康や高齢者の暮らしを支え、より良い地域づくりを目指した同会の地道な活動は、住民の自発的な思いから生まれた、まさに「三方よし」の取り組みと言えるだろう。

地域での支え合い体制 づくりに向けた取り組み

自治会圏域などの小地域では、「ふれあいいきいきサロン」の活動が活発だ。その数は、平成28年度の調査で県内3546カ所を超える。10年前と比べて約1.7倍、15年前との比較では約3.6倍に増加している。さらに、「コミュニティカフェや子ども食堂など新たな形態の集いの場も生まれている。

このような、住民のつながりづくりや交流を目的とした集いの場のほか、地域見守り活動、近所のボランティアによる助け合い、病院等への移動支援など、地域で暮らし続けるための住民同士の支え合い活動が展開されている。

住民から自発的に始まった活動に、地域の社会資源である社会福



ては、市からの声掛けもあり、ボランティア・市・社協・社会福祉法人聖徳園により協議が始まった。丁寧に協議を重ねる中で、誰もがいつでも立ち寄り、見守りにもつなぎやすい「常設型」のサロンにすることや、人通りの多い立地での開設、いま聖徳園との協働の在り方も検討し、試験運営を重ねた。

このように地域で求められている活動を丁寧に検討し、試行錯誤を重ねてきたプロセスが、サロンのにぎわいや見守りの機能につながっている。

地域づくりを支援する「生活支援体制整備事業」

県内の状況

平成27年の介護保険法改正により「生活支援体制整備事業」が開始された。この事業は、市町が実施主体で地域の多様な関係者の参加により、高齢者などが生き生きと安心して暮らせる地域を考える。協議の場（協議体）づくりを進める事業である。この協議の場は、地域のニーズや支え合いの状況を把握し、地域に必要な支え合い活動などを検討す



自治会ごとに、住民と共に「地域の宝物」を探す

当初は自治会や老人クラブ、地域団体、専門職団体の集まりに積極的に出向き、生活支援コーディネーターを知ってもらうことを重視して活動した。そして、関係づくりを通して生活・福祉ニーズの把握にも努め、さまざまな相談が入るようになった。

また、社会資源を把握するため、公民館などの住民活動の拠点や一人暮らし世帯を訪れ、得られた情報を資源リストや支え合い活動事例集などにまとめた。

社会資源を把握していく過程では、地域の人の知恵、工夫や、特

る場となる。

また、住民の主体的な活動をサポートする「生活支援コーディネーター」も各市町に配置が進む。

国は、市町域を第1層、日常生活圏域を第2層としてそれぞれの地域での協議体と生活支援コーディネーターの設置を進めている。また、第2層は中学校区と想定されているが、圏域が広く生活エリアと直結しないため、県内では小学校区や自治会など、既存の地区社協や福祉委員会等の圏域で協議の場が設定されるケースが多くなっている。

県内では、市町域の協議体は34市町、日常生活圏域の協議体は23市

図表1 協議体・生活支援コーディネーターの設置市町数・人数 (平成29年4月1日現在)

協議体	
市町域	日常生活圏域
34市町	23市町
生活支援コーディネーター	
市町域	日常生活圏域
37市町	33市町
48名	167名

段意識しないで行っている支え合いを「地域の宝物」として、自治会福祉連絡会でのワークショップ等を通じて探っていた。

その他、支え合いの地域づくり講演会の開催や広報紙での活動紹介など、活動の見える化にも積極的に取り組み、住民の支え合い活動をサポートしている。

地域を駆けるー

生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターの役割は、「つなぐ」ことだが、「地域づくり」や地域の生活・福祉課題の解決を目指して総合的に「つなぐ」専門職と言える。例えば、関係者同士をつないだり、活動者や住民に必要な情報をつないだり、支援を要する人に支え合い活動をつなぐ。そのため地域を駆けている様子が事例からもつかえる。

生活支援コーディネーターは、地域へ足を運び、住民と共に地域のニーズや住民同士の支え合いの状況を把握を行う。同じ市内・町内でも、地域を取り巻く環境や、住民による福祉活動の状況はさまざまであり、

町で設置されている(図表1)。なお、日常生活圏域の協議体は、市町内の全ての地区で設置されている例は少なく、各地区での設置に向けた働き掛けを進めている段階である。

また、県内では生活支援コーディネーターが延べ215名配置されている(市町域と日常生活圏域の兼務も含む)。県社協では、平成27年度から県の「生活支援コーディネーター養成事業」の委託を受けて養成研修や情報交換会などを実施している。

住民主体の活動と連携した事業の推進が大切

県内の市町社協では、社協の創設当初からさまざまな住民主体の福祉活動を開発・推進してきた。

社協の法人化を契機に、福祉活動専門員(コミュニティワーカー)が配置され、ボランティアセンターの開設に併せてボランティアコーディネーターが配置されたりしてきた。

これらの地域福祉の専門職は、住民主体の小地域福祉活動やボランティア活動を支援するため、相談活動や研修開催、情報提供などを



じっくり調べてみると、実に多様な助け合いや住民のつながり、地域の資源が存在することが分かる。

地域のニーズや資源を共有し、話し合うことで、新たに必要な取り組みや既にある活動の良さを改善点も見えてくる。このように住民が話し合い、協議し合うプロセスを大切にして地域づくりが進められている。

支え合いの地域づくりに向けて

少子高齢化・人口減少の影響は、地域社会においてもいろいろな形で出てきている。「無縁社会」の言葉が示すように、家族や地域のつながりが脆弱化する中、支援が必要な人が孤立しがちになり、昨今の孤独死や虐待などの深刻な社会問題を引き起こしている。これらの対策として、各自治体では地方創生や地域共生社会などをキーワードに、移住や人口増、地域福祉やまちづくりの推進に向けた施策・事業が展開されており、官民協働の取り組みが一層重要となる。

行い、地域福祉の推進基盤づくりを行ってきた。

「生活支援体制整備事業」は、住民主体の福祉活動にも大きく影響する事業であり、これまで社協が進めてきた小地域福祉活動やボランティア活動支援とも連携した形で展開が期待される。

ここでは、宍粟市社協に配置された日常生活圏域(第2層)の生活支援コーディネーターの取り組みについて紹介したい。

事例(宍粟市) 生活支援コーディネーターの取り組み

宍粟市は、人口が約3万7千人で7つの中学校区がある。

市社協では、以前から、4支部にコミュニティワーカーを配置し、住民が地域課題を発見し、課題解決に取り組む「自治会福祉連絡会」の設置を進めるなど、積極的に小地域福祉活動を展開してきた。

平成28年度から新たな専門職として生活支援コーディネーターが2名配置され、コミュニティワーカーと連携を密にしながら、活動をスタート



また、各地域での高齢者の増加は、地域の中で活動できる人が増えていくと捉えることもできる。社会福祉施設・事業所等も協働しながら、高齢者などの地域での活躍の場を増やしていくことで、地域共生社会の実現にもつながっていく。

「ありがたいという言葉が、活動の源になっている」と事例の取材で伺うことができた。地域の誰もが参加し役割を実感できること、そしてその仕組みや考え方を広げることが、支え合いの地域づくりにおいて今、必要とされている。

地域とともに進める生活支援全県フォーラム

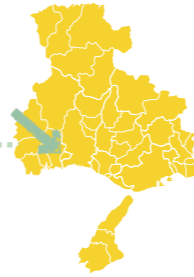
県内の住民主体の福祉活動の事例を基に、今後の地域づくりについて考えます。ぜひご参加ください。

- 日時 平成30年3月9日(金) 13:30~16:30(予定)
- 会場 県立のじぎく会館 大ホール
- 講演 「これからの地域づくり~元気な地域活動を進める秘訣~」
- 講師 全国コミュニティライフサポートセンター理事長 池田 昌弘 氏

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

太子町社会福祉協議会
☎079-276-4111

太子町社協



みんなが主役の地域づくり ～ふれあいサロンで、つながりづくり～

太子町は、近隣市町のベッドタウンとして子育て世帯が多い一方で、高齢化率が高まってきている。地域コミュニティのつながりの希薄化が懸念される中、太子町社協では、地域における助け合いの関係づくりに向けて、自治会域での「ふれあいサロン」をはじめとした、小地域福祉活動を積極的に支援している。

「みんなが楽しめる活動」を支援

同町では、ほとんどの自治会で「ふれあいサロン」が取り組まれている。歩いて通える距離の公民館等を拠点として地域の状況に応じた多様な活動が展開されている。担い手も地域によって異なり、自治会役員や老人クラブのメンバー、民生委員・児童委員などさまざまである。

町社協では、約20年前から職員が地域を回って小地域福祉活動の推進を呼び掛けながら、住民の自発性を尊重した支援を展開してきた。毎年、サロンスタッフを対象とした「ふれあいサロン活動研修会」を開催するほか、「ふれあいサロンのすすめ」を発行している。研修会では、サロン運営の基礎知識に加え、各地域で取り組まれている活動を一覧にして掲載しており、他の地域の活動を参考にできるように工夫されている。また、レクリエーション用品の貸し出しのほか、ふれあいサロン協力ボランティアや町の出前講座の紹介など、みんなが楽しめる活動を自分達で選べるよう、多様な情報を提供している。



研修会の資料では各サロンの概要を紹介

誰もが主役の交流の場づくり

各サロンの活動内容は、地域によってさまざまで、会食型、レクリエーション型、体操教室型などがあるが、住民同士で気軽に集える交流の場づくりが基本となる。

例えば、老人会、子ども会、自治会の三世代が集まるサロンでは、椅子に座ったままでできる遊びなどをみんなで行い、子ども達が全身を使って挑戦する様子を見て、年齢の垣根を超えた笑い声に会場が包まれる。また別の地域では、毎回「いきいき百歳体操」の後にサロンを行っているところもあり、健康づくりとレクリエーションとを組み合わせることで、多くの参加者が集まるようになったという。

町社協では、気軽な“お茶飲み”を基本に、「できる人ができることを楽しみながら」無理なく活動が継続できるよう、職員が定期的にサロンを訪問しながら、活動の側面的な支援を進めている。「支える・支えられる」の関係を超えた「みんなが主役」の地域づくりに向けて、今日もどこかでにぎやかにサロンが開催されている。



同町のサロンでは男性の参加者も目立つ

取材を終えて

「地域共生社会づくり」に向けた政策が進められる中で、身近な圏域でのサロンのような住民活動は今後ますます重要になってきます。住民に寄り添いながら、「福祉でまちづくり」を進める社協の役割に期待が高まります。

会長から 太子町社会福祉協議会 会長 釣田 孝三

太子町社協では、住民の支え合いによる「互助」を進めていくため、「みんなが主役 地域で支える福祉の和」を福祉目標に掲げ、小地域福祉活動、在宅福祉活動、まちの子育てひろば事業、障がい者福祉事業、介護保険事業などを展開しています。特に「ふれあいサロン」は、例年、自治会長やふれあいサロン協力者を対象とした研修会を開催するなど、住民主体による活動の支援に向け、社協の第1重点目標として力を入れております。今後も、住み慣れた地域で安全安心に暮らせる地域づくりを住民と協働で実施しながら、信頼される社協活動を進めていきます。



TOPICS

県内各地で多くの方の参加を得て、地域フォーラムが開催されています

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン協賛事業として、下記11市町において地域フォーラムが開催されており、支え合い社会へ向けた理解・協力の輪が広がっています。今回は、佐用町と赤穂市の様子をお伝えします。

開催日	開催地	事業名	参加者数
7月6日	篠山市	第18回 篠山市社会福祉大会	270名
9月2日	宍粟市	支え合いの地域づくり講演会	300名
11月8日	宝塚市	地域のつながり・ささあいを考えるフォーラム	320名
11月12日	高砂市	第27回 みんなの社協フェア	2,500名
11月25日	西脇市	いきいきふれ愛まつり	2,700名
12月3日	佐用町	佐用町地域福祉研修会	150名
12月9日	赤穂市	障がい者週間 ともに考える市民のつどい	200名
1月27日	三田市	平成29年度 三田市社会福祉大会	—
2月3日	芦屋市	ストップ・ザ・無縁社会 地域フォーラム	—
3月4日	新温泉町	福祉講演会	—
3月16日	伊丹市	地域見守りフォーラム	—

地域で支え合いを広げよう

佐用町では、12月3日に「佐用町地域福祉研修会」を開催し、住民や福祉関係者ら約150名が参加しました。基調講演では「子どもから高齢者まで生きがいと助け合いのある地域づくり」と題して、(公財)さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダー 森 孝則 氏からどのように支え合いを広げていくか、他市町の事例を交えてお話しいただきました。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、住民同士がまずは話し合う場を持ち、一人一人が地域でできることを考える機会となりました。



私たちができることを考える

赤穂市では、12月9日に「障がい者週間 ともに考える市民のつどい」を開催し、市民ら約200名が参加しました。NHK手話ニュースキャスターの中野佐世子氏による記念講演では、障害について知ること、想像力を持つことの大切さが語られ、事例を交えた講演に参加者はうなずき、真剣にメモを取る様子も見られました。

また、市内の小学生・中学生・高校生以上の3部門から募集した福祉作文の入賞者の表彰・発表や、市内の障害者施設等による授産品の展示・即売会も行われ、障害について考える一日となりました。



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ! 全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。



地域福祉ホットニュース

県内の新しい取り組みや
イチオシ情報を紹介します。



兵庫県・神戸市

依存症対策に関する専門相談窓口を開設!

1月4日、兵庫県と神戸市は、依存症患者とその家族らへの包括的な支援を行うため、県精神保健福祉センター内に共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設した。

同センターでは、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談対応のほか、支援者の育成や依存症患者の家族への支援、関係機関によるネットワークづくり、啓発などに取り組む。

相談に関する専用ダイヤル等は次の通りで、県と市の専門の相談員が対応する。

専用電話番号: #7330 (なやみ され)
または、078-251-5515
電話受付曜日 火曜～金曜
(祝日、年末年始除く)
受付時間 9:30～11:30、13:00～15:30

朝来市

高校生向けの「ボランティアラー」で、まず体験!

朝来市社協では、市内に在住・通学する高校生を対象にした「ボランティアラー」を新たに開始。ボランティア活動体験を通じて、人との関わりや地域とのつながりを実感してもらい、継続したボランティア活動を行うきっかけづくりをしたいと企画した。スタンプラリーの要領で楽しみながら体験が続けられるよう工夫し、高齢者への配食や障害者とのレクリエーション活動、ボランティア体験談を周りの人にPRする活動など、多様なメニューを用意している。12月から3月にかけて、現在も参加者を募集。ホームページ、LINE、電話で申し込みを受け付けている。

(TEL:079-677-2702
URL: <http://www.asagoshakyo.jp/>)



手作りの紙すき絵手紙を災害被災地の障害者施設に送る活動にも取り組んだ

もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

「意思決定支援」をあきらめない

関西福祉大学社会福祉学部
教授 谷口泰司

最近、「意思決定支援」という言葉を随所で聞くようになりました。また、障害者基本法(第23条)や障害者総合支援法(第42条ほか)で明文化されたことから、近年の障害者施策においてとても大事な視点であることが分かります。

2005年意思能力法(イギリス)では、能力を欠くと「立証」されない限り、全ての人に意思があると推定すべきこと、この立証にはあらゆる支援を試行した上でなされるべきであること、その上で本人に代わり意思決定を行う場合でも本人の最善の利益(ベストインタレスト)となるよう配慮すべきことなどが意思決定支援の基本原則として掲げられています。つまり「あきらめない」ことがより強調されるなど、これまでの流れとは一線を画するものであると言えます。

意思決定支援の根底にあるものは、言うまでもなくその人自身の尊重であり、人権の最も重要なものです。私たち一人一人が大事にすべきことは、「全ての人は必ず意思があり、また、自分で決めることができる」という信念です。この信念に基づいて、これまでの関わりや支援を見直してみると、新たな可能性を発見できるかもしれません。

さらに言えば、これは障害者支援の領域にとどまらず、認知症高齢者や児童の支援にも共通するものであり、互いの人権を尊重する心豊かなまちづくりには欠かせない視点であると思います。



県内各地でも「子ども食堂」の取り組みが広がっているよ。子どもも高齢者も、地域の誰もが一緒に食事をする事ができる憩いの場所、伊丹市の桜台小学校区の「さくらっこ食堂」の活動を紹介しますよ。



みんなで作る ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。

誰もが受け入れられる。
開かれた場所として

夕方、地域の老人福祉センターに
続々と地域の子どもたちが集まる。
この日は、月に1度開催される「さ
くらっこ食堂」の開催日で、子ども
と保護者、高齢者など約140名が
集まった。食堂には、温かい食事を
口にしたい子どもたちのにぎやかな
声が響き、高齢の参加者は孫のよう
な子どもたちとこやかにテーブ
ルを囲む。

さくらっこ食堂は、「子どもの孤
食」「孤立しがちな一人暮らしの高
齢者」「老人福祉センターの夜間利用
率の低下」という地域の課題に対し
て、「夕食をキーワードにした解決
策を模索する中、平成28年に誕生し
た地域の拠点だ。

全国各地で広がる子ども食堂は、
生活困窮世帯を対象に運営してい
るところもあるが、桜台小学校区で
は構想段階から「さくらっこ食堂実
行委員会」(※)で協議を重ね、地域の
つながりを重視して、子どもから高
齢者まで、誰でも一緒に受け入れ
る空間とした。開かれた雰囲気

合言葉は「いっしょに食べよう」

～「夕食」で街がつながる「さくらっこ食堂」の取り組み～



みんなと一緒に食べたら、おいしくてあったかい!



学習教室では、大学生ボランティアが子どもたちをサポート

構想段階から、食堂の企画や運営は
実行委員会で協議しながら進められ
てきた。そのため、実行委員が持つ
ネットワークが地域に浸透し、当初1
00名前後だった参加者も、今では多
いときには200名を超える。活動が
始まって1年半、住民から食材提供の
申し出があるほか、調理・配膳に協力
するボランティアが増えるなど地域

持った拠点作りへのこだわりは、実
行委員長で主任児童委員の大池津由
美さんの、「子どもたちを長年見守っ
てきた経験が反映されている。」

(※)構成団体:桜台地区コミュニティ協議会、主
任児童委員、伊丹市雇用福祉事業団、伊丹市教育
委員会事務局、伊丹市、伊丹市社会福祉協議会

食堂を拠点に、地域に生まれる
新しいつながり

取材を終えて

「子どもたちには色々な体験をさせたい。楽しい思い出はいつまでも残るから」と優しく語る大池さん。その言葉を聞き「さくらっこ食堂」は子どもを包む居場所であり、将来の地域づくりへの願いを込めた拠点であることを感じました。

からのサポートも広がっている。
また、食堂の開催に合わせる学習
教室が開催されており、大学生のボラ
ンティアが子どもに寄り添って勉強
をサポートする様子も定着している。
このように、「さくらっこ食堂」は、子
どもたちにとって楽しく安心できる
居場所の一つとして定着している。
そして、「桜台の子どものために」
という想いを持つ大人やボランティ
アにとっても、今や地域活動の動機や
活性化の原動力になっている。

今後も桜台小学校区では、さく
らっこ食堂の取り組みにより、新た
な人と人のつながり・支え合いが生
み出されていく。

さくらっこ食堂実行委員会
(事務局)伊丹市社会福祉協議会
TEL:072-785-0860

地域公益活動の推進に向けて、
多様な主体との協働を確認

12月7日、県社会福祉法人経営者協議会は「法人経営トップセミナー」を神戸市内で開催し、130名が参加した。本年度のテーマは、「地域公益活動の推進」。婦木会長は、「社会福祉法人が地域公益活動を通じて、市区町村協をはじめとした地域の関係機関との連携を深めた取り組みを進めよう」と意気込みを語った。

「我が事・丸ごと」の地域づくりと社会福祉法人の地域公益活動」と題した鼎談では、(社福)青山里会の西元幸雄氏(写真上)、吹田市社協の広田倫久氏(写真下)、県経営協副会長の谷村誠が登場した。鼎談では、改めて社会福祉法人が地域公益活動に取り組む意義を確



法人と社協の立場から地域づくりに向けて語る

新年福祉のつどいを開催

1月6日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、「平成30年新年福祉のつどい」が開催され、県内の市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、関係団体等の福祉関係者ら約410名が一堂に会した。

ソプラノ歌手の鬼一薫氏の華やかな歌声による幕開けの後、主催者を代表し、吉本知之県社協会長が「地域共生社会の実現に向け、地域での支え合い活動の推進や、社会福祉法人連絡協議会による地域公益活動など、地域の課題・ニーズを解決する取り組みを協働して進めよう」と挨拶した。

また、来賓の井戸敏三県知事より、「県政150周年の節目を新しい兵庫づくりの契機とし、多様な生き方・働き方に対応し、誰もが生きがいを持てる社会づくり、人づくり、地域づくりに取り組みたい」と



認した上で、市区町域での多様な主体による連携・協働に向けた社協の役割や社会福祉法人に期待される取り組み等について議論を深めた。

その後の「地域公益活動実践発表会」では、単一人での活動事例と社会福祉法人連絡協議会の事例など4つの実践発表があった。いずれの取り組みも、地域の生活・福祉課題を把握しながら法人の経営資源を生かした内容で、参加者からは「今後の実践のヒントになると」の意見が多く寄せられた。

若年性認知症の本人・家族・
支援者が一堂に会する

12月24日、県内の若年性認知症の家族会・サロンに通う本人や家族、支援関係者ら約120名が県福祉センターに集い、「若年性認知症啓発フォーラム」を開催。本フォーラムは、県内で活動しているさまざまなグループや支援者が、和やかな雰囲気の中で若年性認知症の方が抱える想いなどを語り合い、つながり合う場とした。

午前のメインセッションでは、東京都町田市で次世代型のデイサー

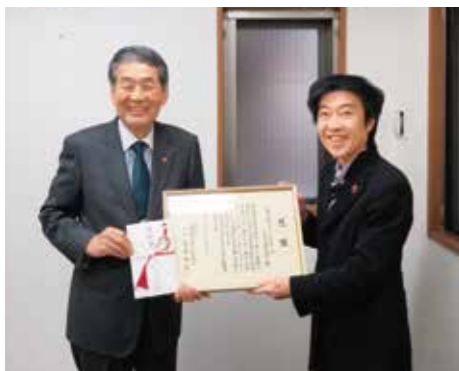
挨拶があった。

続いて、黒川治県議会議長より、「地域創生の前進に向け、議会としても政策提言に取り組み、県内の福祉向上のため、皆さまと一緒に頑張りたい」との言葉が寄せられた。参加者は懇親を深めつつ、連携・協働して兵庫県の福祉を高めていくことを誓い合った。

寄付・寄贈のお礼

12月5日、神戸元町ミュージックウィーク実行委員会から九州北部豪雨災害の被災地支援のため、約18万円の寄付があり、吉本会長から感謝状を贈呈した。

寄付金は、福岡県の朝倉市社協において災害救援・復興支援活動に役立てられる。



ビス「DAYS BLOG」を運営している前田隆行氏をお招きし、認知症の方が介護されるだけの「利用者」ではなく、自らが主役となって「生活者」として就労や地域活動を行っている実践を学んだ。

午後からは、大阪大学大学院の山川みやえ准教授による進行で、若年性認知症当事者グループ「ひょうごの会」のメンバーが「働き続けられることのありがたさ」「理解し合える人となつがる大切さ」などの想いを発信した。



12月7日、関西遊技機商業協同組合から社会貢献活動の一環として車椅子8台が寄贈された。車椅子は、県社協を通じて県内の7市町村社協に寄贈され、住民への貸し出しや福祉学習、在宅福祉サービ



12月21日、新生兵庫友の会(県職員OBの会)より、県社協に15万円が寄付された。

寄付金は、県社協2020年計画に基づく各種事業を推進するために活用させていただく。



近畿地域福祉学会大会に
実践者と研究者が集う

12月16日、神戸市内で近畿地域福祉学会大会が開催され、近畿各地から社協職員や研究者ら約185名が参加した。本年度のテーマは、「地域福祉の『政策化』の時代における住民自治とまちづくり」。午前中は、住民や専門職による地域づくりや社会的孤立へのアプローチ等、計12題の研究・実践が報告された。

午後は、NPO法人ほつとプラス代表理事の藤田孝典氏から「全世代に広がる貧困と対抗する地域福祉」と題する課題提起があり、これを受ける形で、行政、当事者、住民、社協の各分野のパネリストが、それぞれの立場から実践報告を行った。

国では、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を法規定しているが、反面、公的責任の後退等も懸念されており、今大会は、地域共生社会の実体化、住民主体のまちづくり、ネットワークによる生活・福祉課題の解決について考える機会となった。

12月14日、生命保険協会兵庫県協会から福祉巡回車と車椅子、寄付金約75万円が寄贈され、県内社協を代表して吉本会長から感謝状を贈呈した。

福祉巡回車は神戸市垂水区と三田市の社協に1台ずつ、車椅子は県内11市町村社協に計16台が贈られ、地域福祉活動や生活支援に役立てられる。また、寄付金で災害ボランティア用ベスト・ジャケットを作成し、災害救援活動等に活用させていただく。



助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人中山視覚障害者福祉財団 事業助成金

対象 兵庫県および県内の各市町に関わる視覚障害者福祉関係団体、民間の視覚障害者福祉等を目的とした非営利法人・団体

助成額 1件5万円以上100万円以内(総額300万円以内)

締切り 平成30年2月28日(水)消印有効
☎ ㊟ 公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
 TEL 078-271-6370

URL <http://www.nakayama-zaidan.jp/>

兵庫県遊技業協同組合 平成30年度はあ〜とふるふぁんど支援金

①地域ボランティア・福祉支援「ボランティアあしす」と部門

県内のボランティア・福祉活動を行うNPO法人や福祉ボランティア団体、青少年の健全育成に関わる団体等が行う環境保全や被災者支援、その他公益の目的と認められる事業等を支援します。

②地域振興(町おこし)支援「ふるさと振興サポート」部門

県内の地域振興(町おこし)活動をしている民間団体やNPO法人、第3セクター等が行う、地域社会の教育増進、地域のまちづくりの推進、地域の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業等を支援します。

対象 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動する地域の団体

助成額 1件上限100万円(事業費の4分の3以内)
締切り 平成30年3月9日(金)必着
☎ ㊟ はあ〜とふるふぁんど事務局 ((株)神戸新聞事業社内)
 TEL 078-362-8505
URL <http://www.hyoyukyo.or.jp/>

公益財団法人木口福祉財団 平成30年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉の振興に関する開拓的・先駆的な事業に助成します。

対象 障害者を支援する福祉活動やボランティア活動に取り組み、平成29年度に同財団の助成を受けていない団体

助成額 1件上限100万円(助成対象費用の80%以内) ※総額4,500万円を予定

申込期間 平成30年2月13日(火)～3月13日(火)必着

☎ ㊟ 公益財団法人木口福祉財団
 TEL 0797-21-5150

URL <http://kiguchi.or.jp/>

研修・イベント

終末期ケア普及フォーラム

人生の締めくくりに「死のあり方」について共に考えます。

日程 平成30年3月8日(木)13:50～15:30

会場 兵庫県民会館 けんみんホール

参加費 無料

締切り 平成30年2月9日(金)

☎ ㊟ 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会
 TEL078-291-6822

行事予定

- 2月**
- 1日 災害ボランティアコーディネーター養成研修(応用編) ◆ボランティアプラザセミナー室
 - 5日 アセスメントスキル向上研修(高齢・障害コース)◆県社会福祉研修所
 - 9日 福祉のしごと職場見学バスツアー(東播磨コース) ◆明石波の家福祉会・せいりょう園 県経営協 社会福祉法人経営に関する意見交換会◆神戸市教育会館
 - 14日・15日 生活支援コーディネーター情報交換会◆あすてっぷKOBÉ
 - 19日 福祉のオシゴトはじめてガイダンス ◆ハローワーク神戸
 - 20日・21日 相談面接技術研修(初級・Bコース) ◆県社会福祉研修所
 - 22日 人事労務管理研修(人事編) ◆県社会福祉研修所
 - 23日 県内社協事務局長会議◆県福祉センター
 - 26日 市町・市区町社会福祉協議会連携等会議◆県福祉センター 県経営協 第2回改正社会福祉法フォローアップセミナー◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル
 - 28日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 現任職員研修会 ◆県福祉センター
- 3月**
- 1日 ひょうごボランティア基金助成事業報告会・ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議 ◆クリスタルホール
 - 1日・2日 介護支援専門員施設職員版研修(Aコース)◆神戸ファッションマート
 - 10日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸国際展示場2号館
 - 12日 福祉のオシゴトはじめてガイダンス ◆ハローワーク神戸
 - 13日 第6回ひょうご中間支援団体ネットワーク意見交換会 ◆ボランティアプラザセミナー室
 - 13日・14日 介護支援専門員施設職員版研修(Bコース)◆県立のじぎく会館
 - 15日 県社協 第252回理事会 ◆県福祉センター
 - 28日 県社協 第193回評議員会 ◆県福祉センター

兵庫県社会福祉研修所ホームページがリニューアル!

2月1日より、研修所のホームページがリニューアルします。アドレスは次の通り変更となります。

<https://hfkensyu.com/>

リニューアルポイント

- 研修情報にアクセスしやすいよう検索機能を追加 ※
- ホームページから研修申し込みも可能に ※
- スマートフォンやタブレットにも対応 ※介護支援専門員関連の研修は除く

兵庫県社会福祉研修所



～安心してボランティア活動をするために～ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償 (通院1日4,200円・入院1日9,000円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
 実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
 取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
 ※新年度の加入申し込みは、平成30年3月から受付を開始します。引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、平成31年3月31日
 までが加入期間となります。 ※平成30年度補償内容です。
 ※新年度の加入申し込みは、平成30年3月から受付を開始します。